

社会福祉法人朝来市社会福祉協議会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

朝来市社会福祉協議会では、女性活躍推進法に基づき、人材確保が困難な中、育児・介護で離職された職員の再雇用制度を実現するため、次のように女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 までの3年間

目標 育児・介護を理由に退職した職員の再雇用

＜実施時期・取組内容＞

- 令和4年4月～ 育児・介護で過去に退職した職員のリスト作成
採用時には2名の再雇用
- 令和4月10月～ 雇用に向けた採用スケジュール検討
- 令和5年10月～ 採用募集のチラシ周知、採用試験実施
- 令和6年4月～ 再雇用実施

令和3年4月採用実績状況

職種	採用人数	内女性人数	女性割合%
看護業務	1名	1名	100%
支援業務(介護)	2名	1名	50%